



欧州ビジネス協会  
在日欧州（連合）商工会議所

# 財務報告

主要な問題および提案

A blurred image of a financial data table. The text is out of focus, but some numbers are visible, including positive values like +0.13, +0.31, +1.06, +1.36, +2.11, and +1.69, and larger numbers like 131, 185, 58, and 322.

# 収益認識

A blurred image of a financial data table. The text is out of focus, but some numbers are visible, including negative values like -0.02, -0.01, -0.06, -0.28, -0.27, -0.13, -0.56, -2.48, and -4.43, and positive values like +1.12, +0.49, +0.19, +2.33, +1.541, and +1.535. Other numbers include 405, 1,541, 1,535, 300, 87, 308, 137, 2,714, 10,2, 4,688, 12,782, 17,214, and 3,243.

# 収益認識

## 年次現状報告：若干の進展

- 2017年8月、企業会計基準委員会（ASBJ）は、概ねIFRS第15号における5ステップ・アプローチに厳密に従った、J-GAAPの下での収益認識に関する公開草案を発表した。
- しかしながら、重要なことに、公開草案は、例えば、日本国内での出荷に関して、収益を出荷日で認識する目下広く普及した慣行の採用を企業に認める等、いくつかの許容可能な代替的な取扱いを含んでいる。

# 収益認識

## 年次現状報告：若干の進展

- EBCは、この公開草案の発表を通して新しい一貫性ある収益認識モデルを提供しようとするASBJの取り組みを認めるとともに、上述の許容可能な代替的な取扱いを含めることによって、ASBJの意図が、新しい会計基準の導入に起因する、日本国内の利用者に及ぼすと見られる悪影響を最小限に抑えることであることを理解している。
- しかしながら、IFRS第15号モデルからの大きな逸脱を認めることで、日本における新しい基準の実際の適用が、改善された財務報告の本質的特質である比較可能性と一貫性に関して、ほとんどメリットをもたらなくなるおそれがある。

# 収益認識

## 提案

- ASBJは、新しい収益基準の効果を慎重に評価すべきである。EUと日本における一貫した適用可能性と比較可能性を確保するため、可能ならば、IFRS第15号からのすべての逸脱を排除すべきである。これは、J-GAAPの下での遅い実施日（案では2021年4月1日以降の年次報告期間）を考慮するなら、可能なはずであり、日本企業がIFRS第15号（2018年1月1日以降の年次報告期間について適用される予定）と一致した基準を適用する時間的余裕をもたらさずである。

A collage of various international banknotes, including Euro, US Dollar, and Chinese Yuan, arranged in a layered, overlapping fashion. The central focus is a white banner with the Chinese characters '金融商品' (Financial Products) in bold blue font.

# 金融商品

# 金融商品

## 年次現状報告：進展なし

- ❑ IFRASとJ-GAAPの下での金融商品の会計基準の間には多くの類似性が認められるとはいえ、さらなる一致が推奨される1つの重要な分野がある。
- ❑ J-GAAPの下では、非上場株式 (unlisted equity securities) 等の特定証券は一般に取得原価で計上される。
- ❑ EBCは、株式 (equity securities) へのすべての投資を、IFRSの場合と同様、時価で計上するよう提案する。
- ❑ 時価の変動は、J-GAAPの下での債券やIFRSの下での売却可能分類の取扱いと同様に、取引向けに保有されていない投資として「その他の包括的利益」に計上されることになる。

# 金融商品

## 年次現状報告：進展なし

- ❑ 包括的な分析は、IFRS第9号に基づく新しい会計ガイダンスも考慮すべきである。
- ❑ EBCは、すべての証券を時価で評価することで決算報告書の妥当性と透明性が高まり、バランスシート項目の運用（deployment）に関する決定を促進する有用な評価を利害関係者が行えるようになると確信している。
- ❑ J-GAAPに基づく会計処理をIFRSと一致させることは、両方の基準下で決算報告書を作成する必要のある決算報告書発行者にとっての効率向上をもたらすと期待される。
- ❑ EBCは、JMISが資本性金融商品（equity instruments）への簿外投資（unlisted investments）の測定の特免を含んでいない点を指摘しておきたい。



# 金融商品

## 提案

- ❑ 日本はJ-GAAPをIFRSに一致させて、すべての株式投資を時価で計上することを義務付けるべきである。



# 有形固定資產 (PPE)

# 有形固定資産(PPE)

## 年次現状報告：進展なし

- ❑ 多くの企業は、J-GAAP報告のための税法基準を用いて、有形固定資産(PPE)の残存価値と耐用年数を決定している。
- ❑ 減価償却法は毎年合理的で組織的に適用されなければならない。
- ❑ 実際には、相当数のJ-GAAP提出者は二倍定率法を用いるが、これは、財務報告と税務申告間の相違の調整をなくし、償却期間の早い時期に大きく税額を減らすことができる。

# 有形固定資産(PPE)

## 年次現状報告：進展なし

- ❑ しかしこれは、IFRSとの相違を生み出すことになる。
- ❑ IFRSは一般にデフォルトとしてこの方法を用いることを禁止し、税率表よりむしろ、使用パターンを反映した残存耐用期間と耐用年数を用いる。
- ❑ EBCは、使用パターンと関連コストのより正確な反映を決算報告書の読者に提供するため、および企業が既存の税制上の優遇を維持できるために、たとえこれが税務申告との新たな調整項目をもたらすとしても、IFRSアプローチを推奨する。

# 有形固定資産(PPE)

## 提案

- 日本は、税制面のとの関わりを考慮に入れつつ、J-GAAPの下でのPPEの会計処理方法をIFRSと一致させるべきである。